◎新潟県告示第874号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積等 促進計画を次のとおり認可した。

令和5年7月28日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新発田市	23者	富塚町3丁目401番 ほか294筆 49.7ha
阿賀野市	25者	田山新田503番 ほか244筆 21.4ha
聖籠町	2者	蓮野六反割3259番1 ほか57筆 4.2ha
新潟市	2者	江南区沢海焼山3866番1 ほか1筆 0.2ha
南魚沼市	3者	茗荷沢14番2 ほか58筆 7.0ha
十日町市	1者	松之山藤倉鰕池沢422番2 ほか18筆 0.6ha
糸魚川市	7者	大野岡田2146番1 ほか27筆 3.5ha
合 計	63者	706筆 86.6ha

2 認可年月日

令和5年7月28日